

基本理念

一人ひとりが安心して共に生活出来る福祉コミュニティの創造
～安心と笑顔でつなぐ みんなのしあわせ～

経営理念

法人の中核的価値観（私たちの願い）

知的障がいというハンディキャップをもつひとたちが、地域住民皆さんの理解と支援のなかで、働ける人は働き、結婚できる人は結婚し、働けない人たちも地域を自由に散歩し、家庭訪問や買物ができるような地域づくりをしたい。

法人としての社会的使命

私たちは、生活上や社会生活において様々な支援を必要とする人たちへの福祉的活動を実践するとともに、それを支える地域づくりに貢献することを使命とします。

中期経営目標（平成 28 年～ 32 年）

- ① 障害福祉サービスの実施内容の充実を図ります。
重度者支援・高齢者支援・自閉症発達障害支援・触法支援・就労支援・日中活動・在宅支援などの強化に努めます。
- ② 障害福祉サービスや施設環境の改善と整備を図ります。
施設の老朽化にともなう移転や修繕計画を策定します。また、入所やグループホーム等の環境を構造化、個室化するなど居住環境を整備します。
- ③ 施設・事業所が所在する地域において公益的活動の強化を図ります。
地域住民の生活課題や福祉ニーズの把握に努め、住民との共同を基盤とした社会貢献活動を推進します。
- ④ 職員の専門職化を強化、推進を図ります。
介護福祉士や社会福祉士などの公的資格の取得促進とキャリアパス制度の確立を目指します。
- ⑤ 社会福祉法人としての組織の経営体質の改善と強化を図ります。
社会福祉法人制度改革を踏まえて、組織の統治や法令遵守、権利擁護の徹底、財政基盤の安定を図ります。その上に利用者には安心安全な環境を提供し、職員には生き生きと支援に取り組むことができる職場環境を構築します。

経営計画（平成28年度）

I 法人組織の見直し

① 社会福祉法人制度改革に基づき新たな法人組織への改編を図ります。	企画調整会議 法人本部事務局
② 法人本部の機能強化策を検討します。	法人本部事務局

II 施設整備計画

① 小樽地区 <ul style="list-style-type: none"> グループホームの建設に向けて土地の取得に向けて取組みます。 就労支援事業を再編します。 就労支援事業所の老朽化にともない対応策を具体化します。 就労移行支援事業の強化について具体化します。（発達障害への対応など） 	小樽地区会議 法人企画調整会議
② 仁木地区 <ul style="list-style-type: none"> 入所施設の老朽改築や大規模修繕の計画を立案します。 グループホームの老朽化対策を具体化します。 自閉症支援の拠点化整備に向けて検討を開始します。 	仁木地区会議 法人企画調整会議

III 組織の活性化

① 職員とのコミュニケーション面談を法人内の施設・事業所で実施します。	法人支援責任者会議
② 職員の参画の下に、施設・事業所の中期計画を策定します。	法人企画調整会議 仁木地区会議 小樽地区会議
③ 組織の活性化を図るため、次世代の管理職育成に向けて検討を開始します。	法人企画調整会議 (組織強化対策担当)

IV 人材育成と人材の確保

① 人材確保への総合的対策の推進について検討を開始します。	法人施設長会議
② 自閉症支援や就労支援、高齢期支援などの専門職研修の階層的計画を策定します。	法人研修委員会
③ 前年に引き続き、権利擁護の具体化や法令順守の徹底に向けて研修を実施します。	権利擁護推進会議 法人研修委員会
④ 新任職員の基礎講座（日本知的障害者福祉協会）の受講を支援します。	法人運営会議
⑤ 新任職員研修や年代別研修の基本的プログラムを策定し、実施します。	法人運営会議 法人研修委員会
⑥ 福祉専門資格の取得に係る仕組みについて見直します。	法人運営会議

V 利用者支援

① 意思決定支援を踏まえた個別支援計画の改善に取り組めます。	法人支援責任者会議
② 自閉症等の利用者個々の特性を踏まえた構造化の一層の推進に取り組めます。	法人支援責任者会議
③ 高齢期に応じた保健と食生活の改善に向けて取り組めます。	法人医療・食生活支援委員会
④ 日中活動の再編や見直しについて具体化します。	仁木地区会議 小樽地区会議
⑤ 日々の利用者の変化についての情報共有を徹底するための体制を構築します。	法人支援責任者会議

VI 地域貢献

① 生活困窮などの一次的支援の具体化に向けて法人間の連携を図り、支援の具体化と実践に取り組めます。	法人企画調整会議
② これまで法人や施設・事業所で実践してきた地域活動について改めて整理し、組織としての取り組みを強化します。	法人企画調整会議

VII 危機管理

① 第三者評価の受審に向けて具体的作業にかかります。	法人運営会議
② 法人監事監査を含め内部監査を計画化し、実施します。	法人本部事務局
③ ヒヤリハット事例や事故報告の内容を検討し、個別支援計画への反映を図ります。	リスクマネジメント委員会 法人支援責任者会議
④ 感染症予防対策マニュアルの見直しを行います。	法人医療・食生活支援委員会
⑤ ストレスチェックの全面的実施について検討し、職員のストレスによる事故防止に努めます。	法人総務部科長会議

VIII 財務基盤の安定に向けて

① 施設・事業所の利用率の向上を図るなどの経営努力により事業ごとの経営的自立を図ります。	仁木地区会議 小樽地区会議
② 今後の中長期計画に対応した資金計画を立案します。	法人企画調整会議
③ 社会福祉法人会計基準に基づく適正な会計処理と資金運用に努めます。	法人総務部科長会議